

別表第 1

床面積の合計	手数料の額（単位：円）				
	建築確認	直前の確認・中間検査が当社の場合		直前の確認・中間検査が当社でない場合	
		中間検査	完了検査	中間検査	完了検査
100㎡以内	50,000	55,000	60,000	80,000	85,000
100㎡を超え200㎡以内	80,000	70,000	75,000	100,000	110,000
200㎡を超え500㎡以内	125,000	95,000	105,000	140,000	150,000
500㎡を超え1,000㎡以内	160,000	110,000	120,000	160,000	170,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	220,000	160,000	160,000	230,000	230,000
2,000㎡を超え3,000㎡以内	280,000	220,000	240,000	310,000	300,000
3,000㎡を超え4,000㎡以内	360,000	270,000	290,000	380,000	400,000
4,000㎡を超え5,000㎡以内	440,000	290,000	320,000	440,000	450,000
5,000㎡を超え10,000㎡以内	610,000	400,000	420,000	500,000	600,000
10,000㎡を超え20,000㎡以内	830,000	550,000	600,000	800,000	850,000
20,000㎡を超え30,000㎡以内	1,050,000	650,000	750,000	1,050,000	1,100,000
30,000㎡を超え40,000㎡以内	1,320,000	800,000	1,000,000	1,300,000	1,700,000
40,000㎡を超え50,000㎡以内	1,500,000	950,000	1,200,000	1,480,000	1,950,000
50,000㎡を超える	1,700,000	1,080,000	1,500,000	1,680,000	2,200,000

別表第 1 の 2 仮使用の認定手数料（単位：円）

仮使用の床面積の合計	認定手数料の額 （直前の確認が当社の場合）	認定手数料の額 （直前の確認が当社でない場合）	備考
200㎡以内	115,000	155,000	
200㎡を超え1,000㎡以内	160,000	240,000	
1,000㎡超え	280,000	380,000	

※ 確認検査業務手数料規程第10条の規定に基づき手数料等の額を以下のように付加する。

（第1項関係） 中間検査・完了検査及び仮使用認定のために職員が出張する場合は、それに伴う交通費及び宿泊費の実額を別途加算する。（ただし、東京駅から直線距離にして80km圏内のものを除く。）

（第2項関係） 再検査に要する手数料の額は、各検査手数料の額の50%に相当する額とする。

（第3項関係） 検査の予約変更は原則として認めないが、やむを得ないと認める事情がある場合に限り、予約日の前日（前日が弊社休業日の場合は休業日の前日）までに行う予約変更は認めるものとする。
ただし、その場合は違約金として1万円を徴収する。

建築物に関する確認申請手数料付加分

(1) 別表第1-2

対象床面積	手数料の額 (単位:円)			
	避難安全 検証法	耐火・防火区画 性能検証法	限界耐力計算 エネルギー法	天空率
2,000㎡以内のもの	40,000	40,000	40,000	区分の1毎に 10,000
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	70,000	70,000	70,000	
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	100,000	100,000	100,000	
50,000㎡を超えるもの	150,000	150,000	150,000	

(2) 別表第1-3

() 内数値は計画変更時の手数料を示す。

特定天井の面積	手数料の額 (単位:円/箇所)	
	特定天井を設ける場合	落下防止措置を講じる場合
200㎡を超え、500㎡以内のもの	120,000 (84,000)	240,000 (168,000)
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	180,000 (126,000)	360,000 (252,000)
1,000㎡を超えるもの	240,000 (168,000)	480,000 (336,000)

ただし、各事項に係る国土交通大臣の認定を受けたものについては、当該事項に係る適用を除外する。

(3) 別表第1-4 ルート2 基準審査手数料

床面積の合計	手数料の額 (単位:円)
500㎡以内	80,000
500㎡を超え1,000㎡以内	120,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	150,000
2,000㎡を超える	応相談

別表第2 床面積の算定方法：確認申請

		床面積の算定		
		直前の確認・中間検査・完了検査業務の実施者が		
		建確センター	建確センター以外	
新築 改築 移転	新規	延べ床面積		
	計画変更	計画変更により増加した部分 +増加以外の変更部分の1/2	延べ床面積	
	建確センター 審査を取り下げ後、 概ね同一の計画を再申請	直前の手続時に算定した床面積 の1/2		
増築 大規模の修繕 大規模の模様替 用途変更	新規	同一棟のみ	計画部分 +計画部分以外の 既存部分の1/4	計画部分 +計画部分以外の 既存部分の1/2
		別棟あり	計画部分 +同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/4 +既存別棟の1/8 (別棟の上限：2,000㎡)	計画部分 +同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/2 +既存別棟の1/4 (別棟の上限：2,000㎡)
	計画 変更	同一棟のみ	計画部分 +計画部分以外の 既存部分の1/2	
		別棟あり	計画変更により増加した部分 +増加以外の変更部分の1/2	計画部分 +同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/2 +既存別棟の1/4 (別棟の上限：2,000㎡)
	建確センターでの審査を 取り下げ後、 概ね同一の計画を再申請		直前の手続時に算定した床面積 の1/2	

別表第3 床面積の算定方法：中間検査

区分		特定工程	床面積の算定
階数が3以上の共同住宅		2階の床及びこれを支持する梁の配筋完了時	地階の床面積+1階の床面積+2階の床面積
建設地の特定行政庁が指定する工程	基礎	基礎配筋完了時	最下層の床面積
	木造	屋根工事完了時	延べ床面積
		全軸組緊結完了時	
		小屋組完了時	
	RC造	最下階から2つ目の床版配筋完了時	最下層の床面積+最下階から2つ目の床面積
		地階を除く地上2階の床配筋完了時	地階の床面積+1階の床面積+2階の床面積
	S造	1階鉄骨建て方完了時	地階の床面積+1階の床面積+2階の床面積
軸組の接合完了時		延べ床面積	
SRC造	軸組の接合完了時	延べ床面積	
	最下階から2つ目の床版配筋完了時	最下層の床面積+最下階から2つ目の床面積	

注：複数の特定工程・工区分け等で、中間検査を2回以上実施する場合は、それまでに実施した中間検査の対象床面積を除いた面積とする。

別表第4 床面積の算定方法：完了検査

区分		床面積の算定
新築 改築 移転	新規	延べ床面積
増築 大規模の修繕 大規模の様様替え	同一棟のみ	計画部分 + 計画部分以外の既存部分の1/4
	別棟あり	計画部分 + 同一棟の計画部分以外の既存部分の1/4 + 別棟の1/8（別棟の上限：500㎡）

別表第5

設 備	一基当たりの手数料の額（単位：円）			
	確認申請		完了検査	
昇降機（下記以外）	50,000		50,000	
昇降機（型式適合認定） （ホームエレベーター等）	別願	40,000	別願	40,000
	併願	20,000	併願	20,000
小荷物専用昇降機	別願	20,000	別願	20,000
	併願	10,000	併願	10,000

※ 建築物の確認申請が弊社でない場合は別途手数料を加算いたします。

別表第6

（確認申請）

工 作 物		一の申請に係る手数料の額（単位：円）	
		確認申請	完了検査
令138条第1項（煙突・鉄柱・広告塔・高架水槽・擁壁等） 令138条第2項（昇降機・高架の遊戯施設等）		50,000	50,000
令138条第3項（製造施設・貯蔵施設・遊戯施設等）		74,000	74,000
変更申請の場合 令138条第1項 令138条第2項 令138条第3項	確認を受けた工作物を 変更して再提出する場合	48,000	/

別表第7

（登録建築物エネルギー消費性能適合性判定が実施された建築物の完了検査に加算される手数料の額）

対象床面積	加算される手数料の額（単位：円）	
	判定の実施者が建確センター	判定の実施者が建確センター以外
5,000㎡以内	100,000	200,000
5,000㎡を超える	200,000	400,000